

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	北海道秩父別町
本事業の担当部局名	企画課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	一般コース							
関連事業メニュー	4_1 結婚新生活支援事業(一般コース)							
個別事業名	秩父別町結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続			
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	令和3年度			
総事業費(A)(円)	900,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	900,000			
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	900,000							
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり							
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け	<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 秩父別町の合計特殊出生率は、2008年(平成20年)～2012年(平成24年)の5年平均で1.35であり、2013年(平成25年)～2017年(平成29年)では1.41、2018年(平成30年)～2022年(令和4年)では1.38であり、全国平均1.33を上回っている状況である。 また、人口は平成29年に空知管内で唯一人口が増加するなど、各種施策を通じて人口減少抑制に一定の成果が見られていたが、近年は、社会減が目立つようになり、少子化対策を含めた人口減少対策に力を入れる必要がある。 <本個別事業の位置付け> 本事業は、結婚・出生をさまたげる要因の一つである経済的負担の軽減を図り、結婚・出産・子育てを安心してできるようにすることを目的とする							
個別事業の内容	1. 概要							
	【対象費用】							
	☐	住宅取得費用	☐	住宅リフォーム費用	☐	住宅賃借費用	☐	引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満					
		自治体独自基準						
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯					
		自治体独自基準						
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円					
自治体独自基準								
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円						
	自治体独自基準							
【その他独自要件】								

2. 申請見込

①新規世帯見込

2	世帯
上記のうち	
ともに29歳以下	1 世帯
その他	1 世帯

②継続補助世帯見込

0	世帯
有	(継続補助規定の有無)

【世帯数積算根拠】

過去における婚姻数、本事業実績等を考慮した結果、29歳以下1世帯、その他1世帯として積算した

(参考)

【令和6年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	4 世帯
～12月(実績)	4 世帯
1月～3月(見込)	0 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>				
(29歳以下)	1	世帯	×	600,000 円 =
(その他)	1	世帯	×	300,000 円 =
			(継続補助)	0 円
			合計	900,000 円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

広報誌への掲載の他、戸籍窓口において、異動(転入、転出、婚姻等)の届出者に対し、様々な制度の説明を実施しており、その中で婚姻者に対して、本事業の説明をしている

少子化対策全体の重要
業績評価指標(KPI)及び
定量的成果目標
※全事業共通

KPI項目	単位	目標値(時点)	現状値(時点)
結婚の希望をかなえる(婚姻数)	組	7	4.5 (令和2～5年平均)

参考指標
※全事業共通

項目	単位	直近の実績値(時点)
合計特殊出生率		1.38 (2018～2022年)
婚姻件数	件	8 (令和5年度)
婚姻率		

個別事業の重要業績評
価指標(KPI)及び定量的
成果目標

KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
番号	項目			
	(アウトプット)			
①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100 (R7年度)	100 (R5年度実績)
	(アウトカム)			
①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80 (R7年度)	100 (R5年度実績)
②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	60 (R7年度)	100 (R5年度実績)